

創政会研究研修報告書

1 研究研修項目

(1) 質問力 1

－行政サービス・政策の課題や成果を質問する

(2) 質問力 2

－指定管理などの外部委託を質問する

2 研究研修場所

メルパルク京都

(京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13)

3 実施年月日

令和元年7月31日

創政会調査研究報告書

日 時	令和元年 7 月 31 日（水）
研 修 場 所	メルパルク京都（京都府京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町 6 7 6 番 1 3）
研 修 項 目	(1) 行政サービス・政策の課題や成果を質問する (2) 指定管理などの外部委託を質問する
参 加 者	富田一太郎・渡邊眞弓・竹内慎治・伊藤清一郎・石濱隼人・伊藤正明
研 修 内 容	<p>1 行政サービス・政策の課題や成果を質問する</p> <p>政策立案の基礎知識として、政策とは何か、政策のサイクル、地域課題の見える化、政策の説明責任を理解することなどについて説明があり、事例研究として、図書館サービスについて紹介された。図書館の評価には I S O の図書館評価、イギリスの公共図書館基準、図書館法で定められた基準、都道府県で実施されている図書館評価などがある。そして、評価の視点も様々で、利用者としては、施設がきれいで、開館時間を長くしてほしいとの要望がある。納税者としては、無駄遣いをしないでほしいという要望もある。ほかに、利害関係者としての視点、パートナーとしての視点がある。図書館の運営が、どのように意思決定されているかを確認する必要がある。</p> <p>2 指定管理などの外部委託を質問する</p> <p>住民に必要とされる地域全体の政策を考えた場合、住民団体・町内会による政策、民間企業による政策、企業市民による政策、N P O による政策、P T A による政策等が多くを占め、行政によって直接提供される政策は、その一部にすぎない。現在の事業を不要、必要に区分した上で、必要事業について国、県、市町、民間と仕分ける。さらに、新しい「公共」による地域経営をめざすために、市町もしくは民間に仕分けた事業について、地域団体、N P O、民間企業のどの主体が担うことが望ましいかを検討する必要がある。</p>
所 感	<p>今回の研修を受講し、「望ましい姿、目指すべき姿、あるべき姿」に少しでも近づけるために、議会として政策を考えなくてはならない。そのためには議員が、やみくもに質問するのではなく、執行部に納得させるようなデータ、学説等を示して、相手に気づかせたり、決断させることが肝要である。様々な行政サービスについて、市民の代弁者として、「利用者」、「納税者」、「利害関係者」、「パートナー」それぞれの視点で検証し、提案をしていける質問の構築が望ましいと感じた。また、議員個人の専門性は限られているため、議会もチームとして行動し、議会全体として執行部に要望していくことが望ましいと実感した。</p> <p>指定管理については、本市でも幾つかの施設で実施され、朝倉駅周辺整備事業の中に新図書館が盛り込まれており時宜にかなった研修であった。議員の質問の仕方としては、役割とその成果の明示、官と民との責任分担の明確化、発注時の契約内容の改善、モニタリングの仕組み、創意工夫のインセンティブが働く仕組みができてきているかをポイントとし、指定管理者が選定される前に、質問を終えていることの必要性を実感した。</p>